

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳	
行政機関等の名称	笠松町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	笠松町役場 住民福祉部 住民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の記録及び管理のほか、証明書発行のため	
記録項目	1 氏名及び振り仮名、2 生年月日、3 性別、4 世帯主氏名、 5 続柄、6 戸籍の表示、7 住定日、8 住民となった日、9 住民でなくなる日、10 転出確定日、11 当該市町村に住み始めた日、12 当該住所に住み始めた日、13 従前の住所、 14 個人番号、15 住民票コード、16 宛名番号、17 世帯番号、18 異動事由、19 届出日、20 異動日、21 住所、22 転入先、23 備考、24 地区、25 自治会区、26 投票区、27 小学校区、28 中学校区、29 改製日、30 改製履歴、31 旧宛名番号、32 旧自治体、33 選挙人名簿登録の有無、34 国民健康保険の資格に関する事項、35 後期高齢者医療保険の資格に関する事項、36 介護保険資格の資格に関する事項、37 国民年金の資格に関する事項、 38 児童手当の受給資格に関する事項、39 支援措置情報、 40 本人通知制度対象情報、41 旧氏及び旧氏の振り仮名（申出者のみ）、42 通称、43 通称登録履歴、44 カナ併記名（外国人住民の申出者のみ）、45 国籍・地域、46 住民基本台帳法第 30 条の 45 に規定する区分、47 在留資格、48 在留カード番号、49 在留期間、50 在留期間満了日、51 外国人住民となった日、52 異動事由詳細（法務省）	
記録範囲	笠松町に住民登録を有するもの	
記録情報の収集方法	本人から提出された住民異動届書、市区町村及び出入国在留管理庁からの通知、職員が調査したもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民基本台帳ネットワークに接続している市区町村、岐阜県、総務省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）笠松町役場 住民福祉部 住民課	
	（所在地）岐阜県羽島郡笠松町司町 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	